

事後評価シート

コード 6-5-11	事務事業名 乳幼児歯科相談事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	--------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 幼児期には、1歳6か月及び三歳児歯科健康診査が実施されるが、乳幼児歯科相談ではこれらの健康診査を踏まえて、継続的な歯科健康診査・歯科保健指導・予防処置を行うことにより、乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進に寄与する。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 1広報により事業の周知を図る。2 1歳6か月及び三歳児歯科健康診査において、継続的な指導が必要と判断された児に対して利用を勧奨する。3 その他、パンフレット等を通じて事業の紹介及び周知を行う。実施方法 1 歯科健康教育 2 歯科健康診査及び歯科保健指導 3 予防処置。保谷・田無各会場57回づつ実施	根拠法令等 市要領
	事業開始時期 平成9年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 歯科相談開催回数	活動指標の考え方(定義) 1年間に開催している回数
	成果指標名 1次 歯科相談利用者数	成果指標の考え方(定義) 1次 年間延べ利用者数
	1次 利用率	1次 相談利用者/3歳児健診受診者
	2次	2次

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)		10,084	9,921	9,797	10,310
	国庫支出金		0	0	0	0
	都支出金	千円	3,092	2,994	3,021	3,027
	地方債		0	0	0	0
	その他		0	0	0	0
	一般財源		6,992	6,927	6,776	7,283
	所要人員(B)	人	0.1	0.1	0.1	0.1
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	833	833	819	819
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	10,917	10,754	10,616	11,129
	単位当たりコスト (E)=(D)/(歯科相談利用者数)	千円	3	3	3	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	人			114	
	実績値	人	114	114	114	
活動指標	目標値					
	実績値					
1次成果指標	目標値	人			4,560	
	実績値	人	3,880	3,818	3,966	
1次成果指標	目標値	%			40	
	実績値	%	40	36	38	
2次成果指標	目標値					
	実績値					

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	待ち時間が長い。就学前までやってほしい。歯のこと以外でも相談できてよかった。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	対象年齢、予防処置の費用徴収、健診間隔等が異なる自治体があるがほぼ同様の事業を行っている。
	運営上の制約条件・外部要因等	他事業と地域の歯科医療機関との連携が必要である。

コード 6-5-11	事務事業名 乳幼児歯科相談事業	所管部課 保健福祉部健康推進課
---------------	--------------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	4
	目標の妥当性 4 市民等のニーズに基づき目標を定量的に設定している	▼	4
	緊急性 4 今後しばらくの間、少しずつでも継続して実施する必要がある	▼	4
2 市が関与する必要性	法的義務性 2 法律・条例での規定はないが、通達や要綱・要領で実施が規定されている	▼	2
	必要性 3 ほとんどの市民等が共通して利用する機会があるサービスである	▼	3
	民間との役割分担 4 他に同種・類似サービスを提供しているのは、他の公共団体のみである	▼	4
3 内容の適切さ	ニーズ 3 市民(庁内)ニーズが明確に把握できており、ニーズに見合ったサービスである	▼	3
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	3
	公平性 3 直接の対象は、特定属性の特定多数の市民または団体が対象である	▼	3
4 実施手続の適切さ	有効性 3 質・水準の改善に積極的に取り組んできているが、成果の向上はあまり期待できない	▼	3
	効率性 2 市直営の中で具体的な計画や目標等に基づきコスト低減に取り組んでいる	▼	2
	独自性 5 国・都及び庁内には同種の目的を有する他の事務事業はない	▼	5
合計			40

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>今後は、3歳未満の乳幼児に対する歯科健康教育では、1歳児歯科健診及び健診時の教育・指導等を通じて保護者にできる限り早い時期に正確な知識・実践方法を情報提供していくための取り組み方法について検討していく必要がある。3歳以降はかかりつけ歯科医を持ち、個別のリスクに応じた継続的な指導を受けられるよう、かかりつけ歯科医の重要性や意義に関する啓発資料の作成や情報提供を行い円滑に引き継ぐような工夫が必要である。対象年齢の見直し、節目健診への移行、幼稚園、保育園での保護者を含めた歯科保健指導の場の設定なども検討していく。</p>

18年度における改善点	<p>事業の充実及び歯科についての最新の情報の市民への提供などについて、歯科医師会と連携を図りながら検討していく。また1歳6か月児医科健診が個別化したことによる1歳6か月児歯科健診受診者及び本事業利用者の動向把握をしていく必要がある。</p>
-------------	---

	評価結果	判断理由、説明等
二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>3歳未満の乳幼児に対する歯科健康教育が、保護者にできる限り早い時期に正確な知識・実践方法を情報提供する点や、子どもへの歯磨き習慣の醸成の点から、その必要性は理解する。しかし、開催方法がリピーターを拡大する方法となっていることから、1回あたりの参加者数も制限され、実施回数が114回にも及んでいる。今後は、対象者の絞込み(たとえば、満2歳、満2歳6ヶ月に限定等)により、適正な規模に縮減を図るとともに、実参加数の増加を図るべきである。また、無料で実施しているフッ化物塗布などの実施は付加サービスであり、希望者に対しては受益者負担の観点から応分の費用を徴収するべきである。</p>

	評価結果	判断理由、説明等
行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>総合評価記載のとおり、対象年齢の見直しや、節目検診への移行など、参加機会の拡大を図り、実参加者数を増加させる工夫が必要である。また、フッ素物塗布等の実施は、受益者負担の観点から利用者負担の導入を検討する必要がある。</p>